

事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

静岡県東部理容美容学園

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等

住所：静岡県三島市寿町3番42号

電話番号：055-975-2236、FAX番号：055-975-2192

ホームページアドレス：<https://www.t-ribiyou.com>

(2) 建学の精神

「豊かな教養とすぐれた技術をもつ優秀な理容師・美容師を養成し、社会に役立つ人材を育成する。」

(3) 学校法人の沿革

年月日	事 項
S30. 12. 7	学校教育第4条並びに私立学校法第5条により、静岡県東部理容美容専門学校の設置許可(静岡県指令知総第776号)設置課程、設置学科、学級数及び学級定員 昼間課程 理容学科 1学級 50名、美容学科 1学級 50名 夜間課程 理容学科 1学級 50名、美容学科 1学級 50名
S31. 2. 27	校舎落成式 三島市芝町長林2754番地の1 (現東海道新幹線三島駅歩廊の地)
S31. 3. 26	理容師法美容師法第3条第1項により、理容師及び美容師養成施設の厚生大臣指定許可(厚生省静衛第230号)

S31. 4. 7	静岡県東部理容美容専門学校開校 第 1 回入学式
S31. 10. 5	通信課程の併設許可（厚生省静衛第 963 号）。設置学科・学級数及び学級定員 理容学科 1 学級 50 名、美容学科 1 学級 50 名
S31. 12. 20	学校法人静岡県東部理容美容専門学校寄附行為許可（静岡県指令知総第 1504 号）
S32. 8. 28	夜間課程休校届提出
S33. 6. 16	昼間課程の学級数及び学級定員の変更（増加）許可（厚生省静衛第 452 号） 理容学科 2 学級 100 名、美容学科 2 学級 100 名
S37. 4. 1	校服制定
S37. 5. 1	現在地に移転（東海道新幹線敷設工事のため） 三島市寿町 3 番 42 号 新校舎落成式
S39. 12. 9	夜間課程廃止（厚生省収環第 463 号）
年月日	事 項
S42. 7. 10	下田分教場設置許可：賀茂地区通信課程面接指導のため（静岡県衛生部長通達第 456 号）
S46. 1. 16	静岡県各種学校に対し教具等整備費補助金の交付決定
S51. 12. 8	静岡県東部理容美容高等専修学校（学校教育法の一部改正により専修学校への切替）設置許可（学文第 464 号） 設置課程、設置学科、学級数及び学級定員 高等課程 理容学科 1 学級 40 名、美容学科 1 学級 80 名 付帯事業 通信教育部 高等課程 理容学科 1 学級 40 名、美容学科 1 学級 40 名
S51. 12. 8	学校法人静岡県東部理容美容学園寄附行為（変更）許可（学文第 478 号）

S52. 4. 1	学校法人静岡県東部理容美容学園 静岡県東部理容美容高等専修学校 発足
S54. 3. 16	静岡県私立専修学校に対し運営費補助金の交付決定
S57. 2. 29	木造校舎を鉄筋校舎への改築及び旧館補修工事竣工
H4. 3. 16	学校法人静岡県東部理容美容学園寄附行為（変更）許可（学第 976 号）
H9. 7. 18	学校名変更届（施行 H10. 4. 1）
H9. 8. 4	高等課程廃止 専門課程設置許可（学第 499 号）（施行 H10. 4. 1） 学校法人静岡県東部理容美容学園寄附行為（変更）許可（学第 500 号）（施行 H10. 4. 1）
H9. 8. 29	校舎の用途変更届、校舎の増築届（竣工 H10. 1. 10）
H10. 4. 1	理容師法第 3 条 3 項及び美容師法第 4 条第 3 項（厚生省収生衛第 405 号）により 学校法人静岡県東部理容美容学園 静岡県東部理容美容専門学校（専 門課程）発足
H11. 4. 1	服装自由化
H12. 2. 8	専門課程修了者に専門士（衛生専門課程）称号付与認定（文部省告示 第 15 号）
H13. 3. 31	下田分教場閉鎖
H20. 9. 22	新校舎完成・竣工祝賀会
H22. 3. 8	接遇・マナー認定校（SBS：全日本美容業生活衛生同業組合連合会） 着付け認定校（SBS：全日本美容業生活衛生同業組合連合会）
H22. 4. 1	静岡県東部総合美容学校に校名変更 NPO 法人 JNEC（日本ネイリスト協会）法人会員入会、 ネイリスト認定校（認定番号 0163-2）
H22. 9. 30	理容学科廃止承認（東海北陸厚生局長）

H24. 4. 1	JNEC 日本ネイリスト試験センター3級試験会場登録校認定 カラーコーディネーター認定校 (NPO 法人日本カラーコーディネーター協会)
H25. 4. 1	接遇・マナー認定校 (SBS : 全美連評価認定制度)
H25. 4. 18	Jカラー検定認定校 (NPO 法人日本カラーコーディネーター協会)
H25. 5. 8	エステティック認定校 (SBS : 全日本美容業生活衛生同業組合連合会)
H28. 8. 1	日本ヘアケアマイスター認定校 (日本ヘアケアマイスター協会)
R1. 9. 20	大学等における就学の支援に関する法律 (令和元年法律第8号) 第7条第2項各号、大学等における就学の支援に関する法律施行規則第7条第1項に基づき「高等教育修学支援新制度」に認定。
R2. 1. 22	福祉理美容福祉協会認定校、准福祉美容士、福祉美容士
R2. 2. 28	メイク認定校 (SBS : 全日本美容業生活衛生同業組合連合会)
R2. 3. 25	職業実践専門課程に認定 (文部科学省総合教育政策局長)
R2. 7. 1	まつ毛エクステンション認定校 (日本理容美容教育センター)
R2. 7. 31	専門実践教育訓練講座に指定。
R3. 6. 1	インターネット出願開始

(4) 設置する学校・学部・学科等

静岡県東部総合美容専門学校 美容学科 専門課程

静岡県東部総合美容専門学校 美容学科 通信課程

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(R 4年5月1日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
静岡県東部 総合美容専 門学校	美容学科 専門課程	80 (2学級)	72 (2学級)	160 (4学級)	131 (4学級)
静岡県東部 総合美容専 門学校	美容学科 通信課程	40 (1学級)	12 (1学級)	120 (3学級)	33 (3学級)

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	H30年度	R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
静岡県東部総合美容専 門学校 美容学科 専門課程	38.1% (61)	31.9% (51)	45% (72)	63.8% (102)	81.9% (131)
静岡県東部総合美容専 門学校 美容学科 通信課程	25% (30)	28.3% (34)	27.5% (33)	26.7% (32)	27.5% (33)

(7) 静岡県東部総合美容専門学校 役員（理事・監事）・評議員 一覧

	常勤・非常勤 の別	学内外 の別	氏 名	前職又は現職	任期
理 事 長	非常勤	外	久保田寿人	Rogos株式会社 代表取締役社長	2021.5.30～ 2024.5.29
副理事長	非常勤	外	荻澤 章男	ヘアープラザ・オギサワ 店 主	2021.5.30～ 2024.5.29
会計理事	非常勤	外	齊藤 公治	都容美 取締役	2021.5.30～ 2024.5.29
会計理事	非常勤	外	谷川 嘉英	(有)美容室スタジオ21代表 取締役	2021.5.30～ 2024.5.29
理 事	非常勤	外	栗野 和夫	ヘアーカットkazo 店主	2021.5.30～ 2024.5.29
理 事	非常勤	外	庄司 一生	庄司理容所 店主	2021.5.30～ 2024.5.29
理 事 校 長	常 勤	内	安藤 宏通	静岡県東部総合美容専門 学校 校長	2021.5.30～ 2024.5.29

監 事	非常勤	外	杉山 孝二	元市役所職員	2021.5.30～ 2024.5.29
監 事	非常勤	外	梅原 通夫	元公立・私立高校 校長	2021.5.30～ 2024.5.29

評議員名簿

荻澤章男(理事)	久保田寿人(理事)	橋本浩一	山本逸子
大村 敦	庄司美智子	藤田あけみ	阿部小夜子
牧野泰孝	田谷和弘	齊藤公治(理事)	福室圭太
庄司一生(理事)	遠藤孝夫	中野幸夫	栗野和夫(理事)
池田重樹	渋谷俊明	黒川真一	谷川嘉英(理事)
佐藤 寛	箕輪 誠	土屋 博	原 晋一
白石美和子	馬上 薫		

(8) 教職員の概要

- ・ 職員の本務・兼務別の人数、平均年齢等

本務者 8 名（男 1、女 7）、兼務者 6 名（男 3、女 3）、職員 6 名（男 4、女 3）

平均年齢：55.26 歳

(9) その他

- ・系列校なし

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

評議員会事業報告から

1 会議の開催と主な内容

第1回理事会・監査	令和3年	4月19日	監査報告と決算
第2回理事会		5月17日	評議員会の議案審議
第3回理事会		7月12日	学校運営上の課題
第4回理事会		9月13日	学校運営上の課題
第5回理事会		12月20日	中間決算と学校運営上の課題
第6回理事会	令和4年	2月14日	提出議案の検討
第7回理事会		3月14日	評議員会の議案審議
通常評議員会	令和3年	5月17日	事業報告と決算
臨時評議員会	令和4年	3月14日	事業計画と予算案

2 教育内容の充実

(1) 臨時休業に関すること

令和3年度も、昨年度に引き続きコロナ禍の中での対応を迫られた。WEB授業を3期実施した。第1期は8月30日(月)～9月24日(金)まで、1、2年生交互に実施した。第2期は令和4年1月14日(金)～1月19日(水)、第3期は令和4年2月4日(金)午後(2年生は8日)～2月10日(木)まで実施した。当初心配されていたWEB授業も内容を工夫し順調に実施できた。特に第2期は、全て時間割通りに進め、非常勤職員を含め全ての教員がWEB授業を実施した。

(2) 行事関係

美容フェスティバルは、コロナウイルス感染症の下火になった5月29日(土)に来場者の制限をし、実施した。2年生のヘア&メイクショーは、3グループが、これまでに培った技能の成果を駆使し、創造性を発揮し、来場者に感動を与える内容であった。特に高校生の反響は高かった。また、展示については、1年生は全員参加、2年生は部門別に良い作品を展示した。

修学旅行は、10月、11月、3月に延期し様子を見たが、実施できなかった。

ハロウィンパレード等のイベントは、伊豆市の修善寺駅でのイベントのみ実施し、他は全て中止となった。学生の社会貢献活動は、校内行事のボランティアと挨拶運動(年3回中1回実施)を活躍する場とした。

(3) コンテストに関すること

学生の対外的な活躍の場は、実際の大会としては東海地区理美容甲子園のみで、他はフォトコンだった。理美容甲子園は本校始まって以来の好成績だった。全部門で9名が入賞した。内訳は、ワインディング部門3名、まつ毛エクステンション部門2名、ネイルアート部門1名、デザイン画部門3名だった。フォトコンでは、「日本美容技術振興センター」で、優秀賞は2人、入賞者13人、計15人が受賞した。。

「CHA(ChubuHairstyleAwards2021)」では、クリエイティブ部門でBest20 セレクト入賞者に1名は入った。他に日本ネイリスト協会の「STUDENT AWARD」で表彰された。

コロナ禍の中、職員と学生がコンテストに対して前向きに考え、取り組んだ結果、27人が入賞した。全校生徒の**27%が入賞**したことになる。

(4) 検定・国家試験に関すること

検定とディプロマの取得は、全美連による「接遇・マナー」2級3級、「着付」の3級、2級、ヘアケアマイスタープライマリー、パーソナルカラー3級2級・ライフカラー3級、JNECネイリスト技能試験検定3級2級、JNAネイリスト技能検定初級の検定試験が行われた。今年も、**検定試験全体の合格率が91.6%**と高く4年連続で91%以上の取得率となった。学生の資質を高めるために、さまざまな資格やディプロマを取得できるよ

うになった。次年度は、SBSメイク2級の取得が可能となる。

国家試験は94.7%の合格率だった。実技は本年度も100%合格だったが、学科で些細なミスをした学生が惜しくも不合格となった。

(5) 令和3年度事業計画に対する成果

- ① 75人の入学者を目指した募集活動 → 72人(出願は75人)
- ② 100%の就職率(就職決定者/就職希望者) → 100%
- ③ 100%の美容師国家試験合格(通信は60%) →
第45回結果 昼間 94.7%(実技100%) 通信90.0%
- ④ 30%の大会入賞者 → 27%(前年度より1人増)

3 労務調査に関すること

令和3年11月16日に、23年ぶりに労務調査の抽出に該当した。関係書類の見直し等も含め整理ができ有益だった。結果は、一部書類が遅れたものがあり、「報告不要の是正済み」として指導があった。他については、書類がきちんと整理され、処理されていると好評価をいただいた。

4 教職員研修

- ① 実習担当教員の校内課題研修等 ---- SBSメイク指導講師資格7人取得
- ② アップスタイル講習等 ---- 授業者

5 学生募集事業

- ① オープンスクール：4月24日(土)、フェスティバル見学会：5月29日(土)
チャレンジレッスン：5月15日(土)、アフターレッスン：6月18日(金)
学校説明会：4月11日(日)、5月15日(土)、6月19日(土)、7月3日(土)
体験入学：6月5日(土)、7月24日(土)、8月7日(土)、8月20日(金)
9月18日(土)、12月11日(土)、2022年2月19日(土)、3月28日(月)

ミニ体験入学：2022年3月12日(土)

※コロナウイルス感染症拡大防止のため体験入学の2日間を中止とした(斜体字の日付)。

- ② 中学生の職業体験は全て中止となったが、職業講話は5中学校で実施した。
- ③ 職業教育振興事業「お仕事発見フェア」、ハロウィンパレード等のイベントは、伊豆市のイベント以外は中止となった。
- ④ 3月に新入生向けに学校開放日を設けた。

6 その他

- ・本年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントや体験入学の中止があった。また、その中で、WEB授業の実施など職員の積極的な対応をしたため、大きな混乱がなかった。
- ・夏期に行われた実務実習は、協力店の支援もあって着実な成果を挙げている。

(2) 卒業の認定に関する方針

卒業認定については学則に定めがある。

必要な授業時数の定めと評定の定め両面から「学則第9条（教育課程、標準授業時数及び成績評価）」に規定されている。

教科課目の成績評価は、学年末において各学期末に行う試験・実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席停止等の特別な事情を除き、出席時数が標準時数の10分の9に達しない者は、その教科課目について評価を受けることができない。

認定の基準は、学則「学則第10条（認定の基準）」に定める。

本校の教育課程の修了又は卒業は、所定の課程を修了した者について学習評価のうえ認める。なお、成績評価及び進級・卒業の認定基準については別に定める。

「学修成果の評価について」は、進級・卒業の認定基準によると以下の通りである。

- (1) 出席授業時数は、学則に準ずる。
- (2) 学期毎の期末試験を全て合格しなければならない。

①合格点は100点満点中60点以上とする。

②不合格者は、追試を受ける。追試合格も60点以上とする。

(3) 各授業の実習成果、履修状況が、その担当教師の判断で「良」と許可されるものでなければならぬ

「学則第11条（卒業証書等の授与）」校長は所定の課程を修了したと認めた者には当該課程の名称及び修業年限を記入した卒業証書を与える。

適切に実施するために、各学期に成績会議を行っている。2月は、進級卒業認定会議を行い、上記の認定基準に沿って認定している。

(3) 「教育課程の編成及び実施に関する方針」

科目担当の決定後、担当者同士で授業内容を話し合い、使用教材についても検討する。教材は全教員と事務職員で、教材の適否と金額を検討し、次年度の予算化をする。授業内容については、教育課程編成会議の検討内容と今年度の反省を元に改善点を話し合う。それを元にシラバスの原案を作成し、暫定版とする。その後年度初めに向けて変更したものを公開する。

(4) 「入学者の受入れに関する方針」

入学者の受入については、入学前に出身高校の進路指導教諭から情報を頂き、事前に対応できることは学校全体で受入体制を整える。また、オリエンテーションを2回実施し、学生を不安を抱かせないように努力している。入学予定者には2月上旬に実施している「ワインディング講習会」と「入学前実習授業」に参加させ、実習授業への不安の軽減と3月の特待生試験のお準備ができるようにし、用具の貸出も行っている。

(5) 中期計画

1 3つの方針

(ア)実践的な産学連携教育や社会人の学び直し促進(専門実践教育訓練給付金の活用)

(イ)教職員の研修体制の整備、職業実践専門課程を基軸とした質保証・向上の充実(第三者評価の導入)

(ウ)個に応じた多様な学びの機会の保障、インクルーシブ教育、修学困難な学生に対する経済的支援、

2 質の高い教育の提供

質の高い教育を行うために、次のように考える。

第一に、職業実践専門課程を基軸に更なる質向上を目指すこと。

第二に、社会人の学び直しを促進するために、実践教育訓練給付金制度を周知し、学びの機会を増やすこと。

第三に、学習ニーズやインクルーシブ教育について学び、経済的支援など修学支援策を講じること。

第四に、IT機器の導入で学習効果を高める工夫を行うこと。新しい美容機器を導入しサロンワークの先端技術を導入することなど、現代化すること。

第五に、定員増(学年105人)を目指し、1クラス上限35人程度にし、少人数指導ができるようにしていく。同時に現代化を目指した、実学の学校にふさわしい授業料の見直しを年次計画で行う。

3 職業実践教育課程の更なる充実と発展

職業実践専門課程で必要なのは、自己点検・自己評価、学校関係者評価及び第三者評価を行うことである。これは、教育の質向上を進めるには最適なツールである。本校は現在、第三者評価については実施していない。これまでの学校評価を見直し、第三者評価の実施に耐える自己点検・自己評価の内容にしていき、第三者評価を受ける準備をしていきたい。

4 社会人向けの専門学校の魅力の発信

美容学科は、専門実践教育訓練講座の対象学科になっている。社会人の学び直しの機関として、安心して充実した内容を提供しているということを更に周知していく必要があると思われる。2年間の訓練期間となり長期だが、美容師の国家資格を取得するための必要条件である。

もう一つは、短期間の資格取得の講座を設けることである。人材育成や募集を含め検討が必要である。1ヶ月から半年ぐらいの講座で、夜間の講座も含めて実施するか否かの検討を5年を目途に行い、方向性を示したい。

5 修学支援策

学習ニーズの多様化に応えるには、教員研修は欠かすことができない。多様な学生のニーズに関わり方があることを研修する。学科の制度設計として、美容学科のみで良いか、今後検討していきたい。

6 学習環境の改善

学校施設の認可要件は満たしてはいるものの、現在の持ち物や多様な学習ニーズに応じた教育を進めようとするとは施設的に対応していない。将来は2クラス3コース、3クラス4コース等のコース別学習や科目による進度別学習を行うためには、教室数と一教室の広さを改善していく必要がある。飛躍的に発展していくGIGAスクールも念頭に入れた教室設計も避けられない。

7 機関要件の改善

機関要件では、定員の8割の入学生を前提としている。本校は学年80人、2学年で160人が定員なので128人が8割で、最低必要な在籍数である。まずは140人以上の入学生を目指し、3年以内に160人を超えることを目指したい。各年度で定員増を進め、170人180人と定員増を進め5年で200人の定員にしたい。学習環境の改善を考えると240人規模の学校にしていきたい。その時に美容学科だけで行うと言うことではなく、夜間などの他学科も含めて考えていくことが必要だと考えている。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

令和1～3年度 学校法人 静岡県東部理容美容学園 財務の概要			
	自：平成31年 4月 1日 至：令和 2年 3月31日	自：令和 2年 4月 1日 至：令和 3年 3月31日	自：令和 3年 4月 1日 至：令和 4年 3月31日
	【資金収支計算書】	【資金収支計算書】	【資金収支計算書】
科 目	決 算 額	決 算 額	決 算 額
収入の部			
学生生徒等納付金収入	46,406,800	63,779,400	88,988,100
手数料収入	1,007,600	1,364,100	1,772,200
寄付金収入	0	0	0
補助金収入	2,477,000	6,051,600	6,383,600
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	13,372,486	20,728,679	27,309,503
受取利息・配当金収入	116,596	100,781	83,221
雑収入	3,763,593	3,142,411	5,212,538
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	27,226,500	34,744,000	43,039,500
その他の収入	41,103,293	54,193,369	71,571,364
資金収入調整勘定	△ 18,072,691	△28,317,430	△ 36,928,789
前年度繰越支払資金	175,983,342	169,565,486	177,422,296
収入の部合計	293,384,519	325,352,396	384,853,533
支出の部			
人件費支出	50,819,826	56,539,791	63,273,062
経費支出	39,860,147	48,904,567	61,734,762
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	0	0	350,000
設備関係支出	1,012,188	1,014,266	1,508,419
資産運用支出	60,067	60,066	314,766
その他の支出	35,669,297	46,157,723	56,514,114
資金支出調整勘定	△ 3,602,492	△ 4,746,313	△ 5,569,379
翌年度繰越支払資金	169,565,486	177,422,296	206,727,789
支出の部合計	293,384,519	325,352,396	384,853,533
【貸借対照表】			
	年度末	年度末	年度末
資産の部			
固定資産	346,619,363	346,619,363	324,767,941
流動資産	172,297,942	172,297,942	212,758,895
資産の部合計	518,917,305	518,917,305	537,526,836
負債の部			
固定負債	3,000,000	3,000,000	3,000,000
流動負債	57,328,935	57,328,935	105,995,130
負債の部合計	60,328,935	60,328,935	108,995,130
純資産の部			
基本金	639,095,351	639,095,351	630,952,683
繰越収支差額	△ 180,506,981	△ 180,506,981	△ 202,420,977
純資産の部合計	458,588,370	458,588,370	428,531,706
負債及び純資産の部合計	518,917,305	518,917,305	537,526,836

	【事業活動収支計算書】	単位：円		【事業活動収支計算書】	【事業活動収支計算書】
	科 目	決 算 額		決 算 額	決 算 額
教育活動収支	事業活動収入の部		教育活動収支	事業活動収入の部	事業活動収入の部
	学生生徒等納付金	46,406,800		63,585,400	88,988,100
	手数料	1,007,600		1,364,100	1,772,200
	寄付金	0		0	0
	経常費等補助金	2,477,000		6,051,600	6,383,600
	付随事業収入	13,372,486		20,571,172	27,309,503
	雑収入	3,763,593		3,142,411	5,212,538
	教育活動収入計	67,027,479		94,714,683	129,665,941
	事業活動支出の部			事業活動支出の部	事業活動支出の部
	人件費	50,819,826		56,539,791	63,273,062
	経費	53,032,717		63,722,221	73,986,157
	徴収不能額等	0		0	0
	教育活動支出計	103,852,543		120,262,012	137,259,219
教育活動収支差額	△ 36,825,064	△ 25,547,329	△ 7,593,278		
教育活動外収支	事業活動収入の部		教育活動外収支	事業活動収入の部	事業活動収入の部
	受取利息・配当金	116,596		100,781	83,221
	その他の教育活動外収入	0		0	0
	教育活動外収入計	116,596		100,781	83,221
	事業活動支出の部			事業活動支出の部	事業活動支出の部
	借入金等利息	0		0	0
	その他の教育活動外支出	0		0	0
	教育活動外支出計	0		0	0
教育活動外支出差額	116,596	100,781	83,221		
経常収支差額	△ 36,708,468	△ 25,446,548	△ 7,510,057		
特別収支	事業活動収入の部		特別収支	事業活動収入の部	事業活動収入の部
	資産売却差額	0		0	0
	その他の特別収入	1,803,600		0	2,900,000
	特別収入計	1,803,600		0	2,900,000
	事業活動支出の部			事業活動支出の部	事業活動支出の部
	資産処分差額	2		47	12
	その他の特別支出	0		0	0
	特別支出計	2		47	12
特別収支差額	1,803,598	△ 47	2,899,988		
基本金組入前当年度収支差額	△ 34,904,870	△ 25,446,595	△ 4,610,069		
基本金組入額合計	△ 2,875,855	△ 1,074,332	△ 4,818,485		
当年度収支差額	△ 37,780,725	△ 26,520,927	△ 9,428,554		
前年度繰越収支差額	△ 142,876,136	△ 180,506,981	△ 198,688,800		
基本金取崩額	149,880	8,339,108	5,696,377		
翌年度繰越収支差額	△ 180,506,981	△ 198,688,800	△ 202,420,977		
(参考)		(参考)	(参考)		
事業活動収入計	68,947,675	94,815,464	132,649,162		
事業活動支出計	103,852,545	120,262,059	137,259,231		

(2) その他

①有価証券の状況

・該当なし

②借入金の状況

・該当なし

③ 学校債の状況

・該当なし

⑤補助金の状況

日本学生支援機構による「学ぶ意欲」のある学生を支援する「私立専門学校修学支援事業費補助金」及び静岡県による、私立専修学校の教育振興を図るための補助金「静岡県私立専修学校運営費補助金」の交付を受けた。

補助金名	補助金交付額
私立専門学校修学支援事業費補助金	4,900,600円
静岡県私立専修学校運営費補助金	2,537,000円

⑥収益事業の状況

・該当なし

⑦関連当事者等との取引の状況

ア)関連当事者

・該当なし

イ)出資会社

・該当なし

⑧学校法人間財務取引

・該当なし

(2) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本校の事業は、純利益、収益力が低い事業内容である。安定した収益を上げるためには、入学者数の増加が鍵になる。昨年度から学生数の増加に伴い、経営状況は改善されつつある。質の高い教育を目指し、教育課程の変更や授業内容の工夫をしたため、学生からの評価は高い。引き続き、学校評価を活用し、P D C Aサイクルを有効なものにしつつ、職業実践専門課程の内容をより良くしていきたい。今後の課題としては、定員の9割以上の入学者数を確保することである。